

事業系ごみ処理手数料の見直しに関する申し入れ

北九州市長 武 内 和 久 様

環境局長 木 下 孝 則 様

2025 年 11 月 17 日

日本共産党北九州市会議員団

団 長 荒 川 徹

副 団 長 高 橋 都

幹 事 長 山 内 涼 成

政調会長 大 石 正 信

議 員 伊 藤 淳 一

議 員 永 井 佑

議 員 宇 土 浩一郎

貴職におかれましては、ごみ減量とリサイクル促進のため日頃よりご尽力いただいておりますことに敬意を表します。

さて、北九州市環境審議会は、北九州市の諮問を受け、他の政令指定都市と比較して事業系ごみの人口比排出量が多い現状と、処理手数料が低廉であることを踏まえ、リサイクルの取り組み促進と合わせて、処理手数料の引き上げ等を答申しました。

しかしながら手数料引き上げは、環境審議会答申でも「事業者への影響を考慮すべき」としているように、事業者及び市民生活への影響が大きく、地域経済や環境施策に深刻な影響を及ぼしかねません。

そこで、以下のとおり申し入れます。

記

一、 拙速に手数料を引き上げることなく、実態調査と影響評価を十分に行うこと

近年の物価高騰、エネルギー・原材料費の上昇により、厳しい経営状況におかれている市内の中小企業や小規模事業者にとって、手数料の引き上げは経営を圧迫し、ひいては地域経済の弱体化を招くおそれがあります。

ついては、拙速に手数料を引き上げることなく、市内の中小・零細事業者や市民生活に与える影響を把握するための調査を実施するとともに、市民及び事業者の意見を丁寧に聴取して今後の方針を検討すること。

二、 リサイクル体制・受け皿の整備を先行させること

答申でも指摘されているように、紙類や厨芥類などの資源ごみの分別・再資源化には、受け皿となる民間業者の体制整備が不可欠です。

現状では対応可能な業者が限られており、特に厨芥類リサイクルは市内で 1 社のみです。リサイクルの仕組みが整わないまま手数料を引き上げれば、不法投棄や不適正搬入を増やす懸念があるため、市の責任において、再資源化の環境整備を進めること。

三、 市外ごみ流入の実態解明と検査・指導体制の強化を行うこと

市外からのごみ持ち込みや産業廃棄物の混入が確認されており、これを放置したまま市内事業者に負担を転嫁するのは不公平です。

搬入検査体制の強化、虚偽申請への厳正対応、不法投棄防止のための監視強化など、実効性ある管理体制の確立を優先すること。

四、 「環境先進都市」にふさわしい循環型社会の構築をめざすこと

本市における家庭ごみの減量化の取り組みを前進させるとともに、事業系ごみの分野においても、減量と再資源化を軸とした持続可能な制度設計を行うべきです。行政・事業者・市民が協働し、「地消・地循環」を進める仕組みを強化すること。

北九州市が真に持続可能な「環境モデル都市」として発展するためには、負担の押しつけではなく、循環と共生を基礎とした環境政策が必要です。

日本共産党北九州市会議員団は、市民・事業者とともに、ごみの減量・リサイクルを進め、地域経済と環境が両立するまちづくりを強く求めます。

なお、この申し入れについて、12 月 15 日までに文書にて回答をお願いいたします。

以 上